

## 塩竈市民図書館 展示用ショーケース 利用の手引き

### 【利用可能な方】

- ・団体、個人どなたでもご利用いただけます

### 【展示物について】

- ・独自性をもった手製の制作物、または、独自のコレクションなど
- ・展示に必要な総量をもつこと ※小さなもの1点ではお受けできません
- ・展示ショーケース内に見やすい状態で収まるもの  
〈ショーケースのサイズ〉  
約 173cm（横幅）×84cm（奥行）×24cm（高さ）上面、側面ガラス

### 【展示される作品・資料等に関する著作権その他の権利について】

すべて申込者ご自身の責任において確認・処理をお願いいたします。当館は、展示物に起因する著作権侵害その他のトラブルについて、一切の責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

### ★展示できないもの★

- ・ジグソーパズルや手作りキット等、著作権が他に帰属する制作物
- ・営利活動、販売促進や宣伝を目的としたもの
- ・公序良俗に反するとみなされるもの
- ・宗教活動・政治活動等にかかわり、特定の思想を奨励するもの
- ・生ものや腐敗のおそれがあるなど衛生上問題のあるもの、臭気や強い光を発するもの。  
または、高温になるもの
- ・日光、気温、湿度等で変質しやすく、管理が困難なもの
- ・高価な宝飾などの貴重品
- ・危険物と判断されるもの
- ・展示スペース内におさまらないもの
- ・その他、図書館の展示物としてふさわしくないと認められるもの

### 【展示期間について】

- ・原則として毎月最終木曜日から翌月最終木曜日の約4週間  
(他の期間を希望の場合は要相談)

### 【申し込みについて】

#### 《申し込み》

- ・「展示用ショーケース貸出申込書」に展示物の写真を添付して図書館カウンターへ提出ください

#### 《確認と連絡》

- ・申込み書類を確認のうえ、打合せの日程をお知らせします  
(打合せで展示物の確認、貸出日程の決定をいたします)

※展示内容やショーケースの利用状況により ご希望に添えない場合がございます

《裏面へ続く》

## 【展示設営・撤収作業について】

### 《展示設営・撤収作業》

- ・展示の設営・撤収にかかる作業は申込者が行ってください
- 《設営、撤収日時》
- ・毎月最終木曜日（整理休館日）13時から15時を予定

### ★展示準備、設営作業の注意点★

- ・展示に必要な補助具、タイトル、キャプションは、全て申込者が用意してください
- ・展示ケースを破損する行為（画鋸、釘打ち、着色、強粘着テープ貼付）は禁止します  
展示は必ず跡の残らないものを使用し、展示終了後は、原状回復をお願いします
- ・電源の使用はできません
- ・その他、判断が難しい場合は、ご相談ください

## 【展示期間中の常駐、または待機について】

- ・展示期間中の関係者の常駐、または待機は、行わないものとします

## 【禁止行為】

以下のような行為を確認した場合は、展示を中止し、以後の利用をお断りする場合があります

- ・展示物に関して販促目的のチラシ配布、または口頭で案内・宣伝（イベント案内、教室・セミナー勧誘など）をする行為
- ・展示物をその場で譲渡、または販売する行為
- ・金品の募集行為
- ・許可を受けた展示以外の使用や、展示の権利を譲渡、転貸する行為
- ・個人、または法人の権利（著作権・商標権・肖像権等）を著しく損なう行為
- ・その他、著しい迷惑行為が確認された場合

## 【展示物の管理について】

- ・展示期間中に生じた展示物の汚損、破損、盗難、紛失等について、図書館は一切の責任を負いかねます
- ・地震、水害、火災等の災害によって生じた被害についても同様に図書館は一切の責任を負いかねます

## 【チラシ・ポスターについてのお願い】

※チラシ・ポスターの作成は必須ではありません

- ・チラシやポスターを掲示、配布する場合は、ご自身での作成と配布をお願いします。以下の記載事項を必ず明記してください
- ① 展示の主催者名
- ② 展示に関する問い合わせ先（電話、メールなど）
- ③ 開催場所（塩竈市民図書館 3階）
- ④ 開催期間

※ 図書館では展示物に関するお問い合わせに対応できません。問い合わせ先を明記してください